

スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策

【令和6年度補正予算額 5,359百万円】

<対策のポイント>

不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、**スマート農業技術の開発・供給の取組**を推進するとともに、**革新的な研究開発と事業化を目指すスタートアップ・中小企業等の支援、農研機構の機能強化**など、開発・供給の加速化に向けた取組を総合的に展開します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業技術開発・供給加速化対策

3,525百万円

① 重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）

特に必要性が高いスマート農業技術の開発を促進するため、スマート農業技術活用促進法に基づく**重点開発目標に沿った民間事業者による研究開発**を支援します。

② 現場ニーズ対応型研究

中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応するため、スタートアップ、異業種、農機メーカー、大学、公設試等と産地が連携した機動的な研究開発を支援します。

③ 技術改良・新たな栽培方法の確立の促進

開発技術を円滑に産地へ供給するため、メーカーとサービス事業者等による**プロトタイプ**の製造段階における改良や技術に適合した**新たな栽培方法の確立**を支援します。

④ スマート生産方式SOP（標準作業手順書）作成研究

スマート農業技術の導入を推進するため、導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等を検証し、標準化する取組を推進します。

2. アグリ・スタートアップ創出強化対策

400百万円

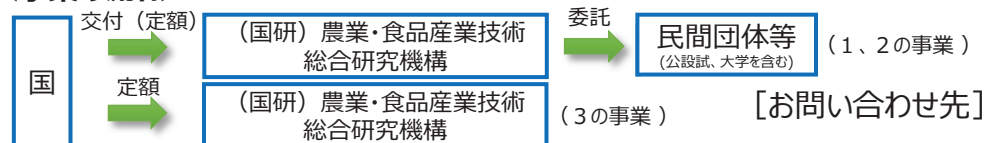
SBIR制度のもと、**革新的な研究開発・事業化を目指すスタートアップ等の育成や若手人材の発掘・能力向上**を支援します。

3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備

1,434百万円

農研機構の有する知見や設備等を産学官が連携して利用するための**スマート農業技術に関連する施設を整備**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート農業技術開発・供給加速化対策

① 重点開発目標に沿った、品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化

【例】



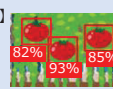
② 中山間地域を含む多様な現場ニーズに対応した、既開発技術の活用等による機動的な研究開発



【例】
中山間地域向けの管理作業機の小型化
(非乗用型への転換など)

③ 技術の質的向上（汎用化、精度・ユーザビリティの向上）や技術に適合した新たな栽培方法の確立

【例】



収穫率の向上



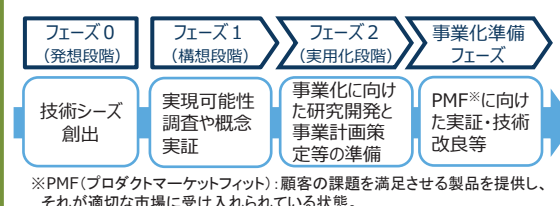
④ 技術の導入効果を着実に発揮させる栽培体系やサービス事業者を介した技術の運用方法等の検証、標準作業手順書（SOP）の作成

【SOPの例】

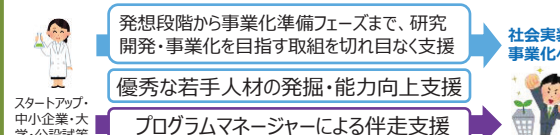
自動収穫ロボットの導入効果を最大化するための栽培管理体系の確立、アプリ化



2. アグリ・スタートアップ創出強化対策



【支援内容】

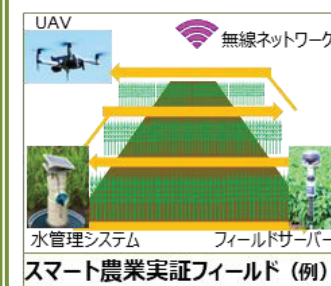


スタートアップ・
中小企業・大
学・公設試等



3. スマート農業技術開発・供給加速化体制整備

農研機構の施設等供用等に関連する施設整備を実施



(1, 2の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)
(3の事業) 研究調整課 (03-3502-7472)